

(重点施策)

1. 働く世代対策(勤務・経営対策)	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
1ー①職場におけるメンタルヘルス対策の推進	ア)職場におけるメンタルヘルスに関してのリーフレットを作成し、相談先の周知を進めます。			
	イ)保健所で関わった有職者の自殺関連事例について事例検討を行い、対応法や支援について検証していきます。	随時		
1ー②労働関係機関と連携した職域研修会の実施	ア)労働基準監督署等と連携し、市内の事業者に対して勤務問題の現状についての啓発を行うとともに、相談先の周知を進めます。			
	イ)職域メンタルヘルス対策として市内の事業所への支援を行います。	①令和元年8月2日 ②令和元年8月19日 ③令和元年8月26日 ④令和3年度中(随時)	①(株)トピー工業神奈川工場従業員健康教育 ②(株)東京応化工業従業員健康教育 ③勤労市民会館指定管理従事者へのGK養成研修 ④オンラインによるメンタルヘルスに関する講話 (再掲)	勤労市民会館職員向けの研修では就労相談を受けている相談員がメンタルに関する相談を受けていることが判明し、連携強化を確認できた。
1ー③就労サポート事業等でのメンタルヘルス相談の実施	市役所で行う就労サポート事業で、メンタルヘルスに関する相談ブースを設置しメンタルヘルス関連の相談に応じます。	令和2年11月5日	雇用労働課が実施した合同企業説明会に当課職員(精神保健福祉士)が出向きメンタルヘルスブースを設置した。	相談者が1人だったが、今後も継続したブース設置する必要がある。
2. シニア世代対策(高齢者対策)	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
2ー①地域包括支援センター、介護事業所等支援者を対象にしたゲートキーパー養成の実施	ア)市内にある地域包括支援センター、介護事業所に対してのゲートキーパー養成研修を実施し、年間50人以上の養成を目指します。			
	イ)養成した支援者にはフォローアップ研修を実施し、スキルの維持向上を図ります。			
2ー②高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくり	生きる支援に関する様々な相談先情報の掲載されたリーフレットを関係各所に配架します。	令和3年中(随時)	・高齢福祉介護と連携し、高齢者に対して茅ヶ崎市版こころのサポートハンドブックを配布します。	
2ー③家族介護支援等のための取り組み	介護疲れ等で介護者自身が心身の状態が不安定になった人に対し、支援につなげるための書式(アセスメントシート)の開発を行います。	随時	当課で受けた高齢者に関する相談について、必要に応じて地域包括支援センターや高齢介護福祉課につなげ、連携して支援にあたった。	それぞれの専門性を生かした支援が提供できた。
3. 経済的な問題対策	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
3ー①生活困窮者自立支援事業等の関連制度の活用による支援	生活困窮者自立支援制度や生活保護制度に基づく各種の取り組みと自殺対策との連携を強化します。	令和元年9月24日	・生活支援課(生活保護担当)職員向けゲートキーパー養成研修実施(再掲)	
3ー②多様な法律相談等法的問題解決のための情報提供の充実	生きる支援に関する相談先情報リーフレットの作成及び、対象者に必要に応じて配布し、相談先の周知を図ります。	令和3年度中(随時)	・茅ヶ崎市版こころのサポートハンドブックを配布します。	
3ー③多分野の関係機関が連携・協働する基盤を整備する	複数の問題を抱える人へのつなぎの強化として「生きることの包括支援相談会」を関係各所と協力して年1回開催します。	①令和2年3月11日 ②令和3年3月10日 ③令和3年9月16日予定 ④令和4年3月中予定	①②③④包括相談会を開催(再掲)	①計7組の申し込みがあり自殺リスクが高い人をキャッチできた。 ②計3組の申し込みと例年に比べ少なく、周知、開催形式の工夫が必要。